

# 補助金申請書関係書類

補助金交付申請書には、振興センターホームページより様式等をダウンロードし、以下の書類を提出してください。  
※必ず最新版であることを確認してください。

## 1. 交付申請書

- 1) 交付申請書(様式第1)

## 2. 補助事業の実施に関する添付書類

- 1) LPガス配管図(平面図)
- 2) 敷地全体配置図 ・避難予定場所を示した平面図 ・設備配置予定図
- 3) 「3日以上以上のLPガス」の燃料消費量計算書(別紙9)
- 4) 「災害時における一時避難所の運用」についての説明書(別紙10)
- 5) 電気関係書類(該当する場合) ・電気配線図 ・電気機器負荷リスト(別紙5) ・自家発電設備出力計算書
- 6) 見積書関係 ・見積依頼書 ・見積書 ・設計見積書(自治体案件)
- 7) 業務方法書第13条第2項に関する契約書(該当する場合)
- 8) 役員名簿(別紙7)
- 9) 地方公共団体との認知が明確に分かる証明書類等(該当する場合)
- 10) 登記事項証明書、決算書(直近2ヶ年)、納税証明書【その2】(直近2ヶ年)
- 11) その他振興センターが提出を求める書類

# 予算を超過する申請があった場合の採択の優先順位

業務細則第9条(5)に基づき、予算を超過する申請があった場合の優先順位の定めに従い採択を決定する。  
応募案件は、以下の第一優先順位、第二優先順位、第三優先順位の考え方で、整理され、採択の可否が決定される。

## <第一優先順位:特別な地域での応募案件>

応募案件の場所に依じて、以下の優先順位となっている。これは、応募案件のなかで最も優先される順位である。

- ① 国土強靱化地域計画を策定している市区町村に設置される案件
- ② 大規模地震対策特別措置法第3条等の規定により指定された地震防災対策強化地域等に設置される案件
- ③ ①、②に該当しない案件

## <第二優先順位:優先採択されるべき施設の応募案件>

仮に、第一優先順位の①②を採択後、まだ予算が残っていた場合は、③の応募案件の中で、以下の施設に該当する案件を優先して採択する。

- 1) 指定避難所、福祉避難所
- 2) 医療施設
- 3) 社会福祉施設のうち、福祉避難所に該当する施設。ついで、入所施設。

## <第三優先順位:燃料保有日数が多い応募案件>

上記の優先採択されるべき施設の全てを採択すると予算が超過してしまう場合は、施設の機能維持に必要な燃料の保有日数の多い順に採択する。

令和2年度第3次補正・令和3年度

災害時に備えた社会的重要なインフラへの  
自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

# LPガス災害バルク等 申請ガイドブック



LPガスで自然災害への備えを!!



# 災害時に備えた燃料備蓄の必要性

災害が発生したら…



いつ起こるかわからない自然災害にLPガスで備えましょう

## LPガス災害バルク等導入イメージ

### 命をつなぐエネルギーLPガス

#### 3日間を乗り切る

災害により地域が孤立した場合、援助が被災地まですぐには届きません。ライフライン復旧までに3日間程度のエネルギー備蓄が必要だと言われています。

#### LPガスの備蓄がカギに

LPガスを備蓄することで、災害後のライフラインを確保することにつながります。下記の設備を導入することで「電気」、「冷暖房」、「給湯・調理機器」の使用が可能になります。

#### LPガス災害バルク等



※50kg容器の場合は6本以上

#### 「LPガス災害バルク」とは

災害時に電気やガス等の供給網が途絶した場合でも、貯蔵されている「石油ガス（LPガス）」によりエネルギー供給を可能とする、耐震性や安全性に優れた、災害対応型の「LPガス供給システム」のこと。災害時には、避難所等で電気、給湯、炊き出し、冷暖房などの提供が可能となる。



LPガス発電機



ポータブル発電機



コジェネレーション

#### 発電機ユニット

電気



GHP(ガスヒートポンプエアコン)

#### 空調機器ユニット

冷暖房



給湯器



炊き出し設備



コジェネレーション



ガスストーブ



鋳物のコンロ

#### 燃料機器ユニット

給湯調理機器



簡易オートガススタンド

#### 簡易スタンドユニット

LPガス自動車

※補助対象設備は、災害時に独立して稼働できる仕様のものに限り。個別設備については振興センターにご相談ください。

# 補助事業の概要

大規模な災害等が発生した時に、系統電力、都市ガスや水道の供給が途絶した場合でも、避難困難者が多数生じる医療施設や福祉施設、公的避難所及び一時避難所となり得る施設等はライフラインの機能を維持することが求められます。一般財団法人エルピーガス振興センターは、国の補助金の交付を得て、自衛的な燃料備蓄のためにLPガス災害バルク等の設置に要する経費の一部を補助することにより、災害発生時においても、これらの施設等に対するLPガスの安定供給の確保を図り、その機能を3日間以上維持させることを目的としています。また、本事業を通じて国土強靱化地域基本計画を推進します。 ※詳しくは振興センターホームページに記載されたバルク補助金の「本年度事業について」で、ご確認ください。

## 申請の公募期間について

※振興センター指定Dropboxのアップロード完了が締切日当日の時刻まで有効

### 令和2年度第3次補正予算

第1回:令和3年5月28日(金)～令和3年6月25日(金)  
一次締めとして令和3年6月11日(金)

### 令和3年度

第1回:令和3年6月11日(金)～令和3年7月9日(金)

※各募集期間の締切日まで申請を受付ます。

※上記期間で予算額に達しなかった場合は、再度、募集期間を設けます。詳しい内容等は振興センターホームページでお知らせします。

### 補助事業の完了期限

令和4年2月15日(火)

※令和2年度第3次補正予算・令和3年度共通

## 補助対象となる設置施設

- ① 災害等発生時に避難場所まで避難することが困難なものが生じる施設 … 医療施設、福祉施設(老人ホーム) 等
- ② 公的避難所(地方公共団体が災害時に避難所として指定した施設) … 自治体庁舎、公立学校、公民館、体育館 等
- ③ 一時避難所となり得るような施設 … 民間等が所有する工場、事業所、商業施設、私立学校、旅館、マンション 等

※地方公共団体が一時避難所として認知していることが条件です。

## 補助対象設備

▶上記①～③の対象施設に設置する機器等

- ・LPガス災害バルク貯槽又はシリンダー容器
- ・LPガス発電機(コジェネレーション含む)
- ・空調機器(GHP等)
- ・燃焼機器(コジェネレーション、炊き出しセット、コンロ、炊飯器、給湯器(ボイラー含む) ガスストーブ、ファンヒーター)
- ・簡易オートガススタンド

## 補助対象経費

LPガス災害バルク等の機器購入費と設置工事費

※容器(バルク、シリンダー容器)他これに付属するLPガスの供給に必要な設備は、必ず購入することが条件です。

※常備使用のLPガス配管・電気配線等部分は、補助金対象外となります。また、既存設備の撤去費用も補助金対象外となります。

## 補助率

| 補助対象となる設置施設               | 令和2年度第3次補正予算                   | 令和3年度 |
|---------------------------|--------------------------------|-------|
| ① 避難困難者施設<br>(医療施設・福祉施設等) | 1/2以内<br>ただし、中小企業者が運営する場合2/3以内 | 1/2以内 |
| ② 公的避難所                   | 1/2以内                          | 1/2以内 |
| ③ 民間の一時避難所                | 対象外                            | 1/2以内 |

※中小企業者の定義は中小企業基本法第2条第1項の規定を準用しております。詳細は中小企業庁ホームページをご覧ください。(http://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html)

## 補助金の交付限度額

- ① 一申請あたり上限1千万円 … バルク、シリンダー容器及びLPガス供給設備のみ
- ② 一申請あたり上限5千万円(設置事例)
  - 1) … バルク、シリンダー容器及び供給設備+LPガス発電機ユニット(コジェネレーション含む)
  - 2) … バルク、シリンダー容器及び供給設備+LPガス空調機器ユニット(GHP他)
  - 3) … バルク、シリンダー容器及び供給設備+LPガス燃焼機器ユニット(コジェネレーション、炊き出しセット、コンロ他)
  - 4) … バルク、シリンダー容器及び供給設備+LPガス簡易スタンドユニット
- ③ 一申請あたり上限1億円 … ②の 1)と 2)を同時に設置する場合